

憲法違反の 「共謀罪」は 名前を変えても **NO!**

- 「心の中」を処罰する「共謀罪」は憲法違反
- 「戦争への道」を繰り返さない
- 「テロ対策?」「東京オリンピックのため?」
ウソでごまかさないで!



現代の治安維持法

「共謀罪」は、戦争への道

「共謀罪」創設は、監視社会につながります。戦前の治安維持法は、労働組合や宗教者、学生まで取り締まり、モノを言えない戦争国家を生み出しました。こんな歴史を繰り返してはなりません。

過去3度廃案 今度も廃案に

「共謀罪」は、過去3度、国民の大きな反対の声により廃案になりました。今回政府は、対象犯罪を277に減らし、「テロ等準備罪」との呼称で、成立を狙っています。しかし、内容と本質は「共謀罪」と同じです。国会論戦でも問題点が浮き彫りになり、法務大臣は何度も答弁不能に陥っています。今度も必ず廃案に追い込みましょう。

署名を寄せてください、
みんなの力で廃案にしましょう

一般市民も対象にされる? あなたも…

「共謀罪」の捜査対象は、「組織的犯罪集団」とされていますが、その定義はあいまいで、判断は捜査機関にゆだねられています。労働組合や市民運動も捜査対象にされかねません。また、捜査のために会話や電話、メールまで盗聴される危険性もあります。

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

「共謀罪」の創設に反対する緊急統一署名

政府は、テロ対策を口実に「共謀罪」（いわゆるテロ等準備罪）の創設を狙っています。市民の思想や良心の自由の抑圧につながる重大な問題です。

政府は、テロ対策のためなどと説明していますが、日本はテロ防止のために13の国際条約を締結していますし、テロにつながるような重大犯罪については、それを未然に防ぐ手立てが法制化されています。

また、「テロ等準備罪」の対象とされる「組織犯罪集団」の定義はあいまいで、すでにある盗聴法などと一緒に運用され、警察などの判断で幅広い市民運動や労働運動などが監視・弾圧の対象になる危険性はぬぐえません。これまで、警察が違法な盗聴や監視などの不当な捜査をおこなっていたことを忘れるわけにはいきません。

犯罪名を「テロ等準備罪」に変えて、実際に犯罪行為を行わなくても相談したことを罪に問うという大本に変更が加えられたわけではありません。過去3回廃案になった「共謀罪」そのものです。

戦前、思想・言論弾圧に猛威を振るった治安維持法によって、労働運動などの社会運動だけでなく、文化人、宗教者、学生など多くの市民が弾圧され、モノが言えない戦争国家がつくられていったことは歴史の事実です。同じ過ちをくりかえしてはなりません。

以上の趣旨から、次のことを求めます。

【請願項目】 1、「共謀罪」（テロ等準備罪）は創設しないでください。

名 前	住 所

呼びかけ団体

共謀罪NO！実行委員会

連絡先 日本国民救援会 ☎03-5842-5842／日本民主法律家協会 ☎03-5367-5430
集約先 日本消費者連盟 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207
日本国民救援会 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4平和と労働センター5F

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

連絡先 1000人委員会 ☎03-3526-2920／9条壊すな！実行委員会 ☎03-3221-4668
／憲法共同センター ☎03-5842-5611
集約先 総がかり行動実行委員会 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
連合会館1F 平和フォーラム気付

取扱い団体 **全 労 連**（全国労働組合総連合） 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL(03)5842-5611 FAX(03)5842-5620